

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-93390

(P2008-93390A)

(43) 公開日 平成20年4月24日(2008.4.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A45C 13/00 (2006.01)	A 4 5 C 13/00 M	3 B 0 4 5
A44C 25/00 (2006.01)	A 4 4 C 25/00 Z	3 B 1 1 4
A45C 11/00 (2006.01)	A 4 5 C 11/00 E	
A45C 11/04 (2006.01)	A 4 5 C 11/04 Z	

審査請求 未請求 請求項の数 3 書面 (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2006-304574 (P2006-304574)
 (22) 出願日 平成18年10月12日(2006.10.12)

(71) 出願人 500586831
 黒木 祐也
 愛知県刈谷市高須町坤5 5-3
 (72) 発明者 黒木 祐也
 愛知県刈谷市高須町坤5 5-3
 Fターム(参考) 3B045 AA51 BA26 CE09 DA22 GA04
 3B114 DD00

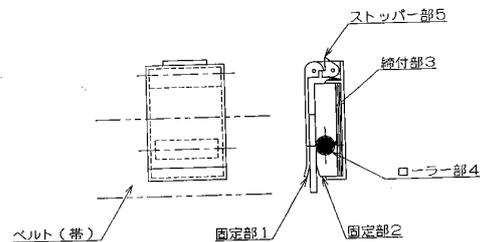
(54) 【発明の名称】 ベルトクリップ

(57) 【要約】

【課題】 現在様々な用途で活用されている「ベルト（帯）」の可能性を広げ、その付加価値を最大限に高め、効果的に利用する方法と、その手段を提供する。

【解決手段】 ベルト（帯）の使用例を挙げれば、かばんやリュックの吊り下げ部分や手持ち部分、ズボンのずれ落ち防止などの目的で使われる腰を締める帯やサスペンダー、少し解釈を広げてポケット（帯とは巻き付けた細長い布 縫付けた帯）など、今や道行く人の誰でも一箇所程度は身に付けている。上述した大半のものが安定した力で固定されており、使用状況から推測するにその位置も安定している。本発明はそこにベルト（帯）の可能性を見出し、自在に安定した取り外しが可能なジョイントを使うことにより、便利な小物入れを取付けたり、アクセサリとして飾ったり、その付加価値を効果的に高めることを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ベルト（帯）を利用することを目的として使われる、自在に安定した取り外しが可能なジョイントであるベルトクリップとその製品。

【請求項 2】

請求項 1 に係るベルトクリップを利用することを目的とし、ベルトクリップを利用することで成立する小物入れや携帯ケースや装飾品等の製品。

【請求項 3】

本発明で紹介するリングチェーンを利用した製品。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、様々な用途で用いられているベルト（帯）の安定した固定性を利用したジョイントで、その使用状況から便宜上ベルトクリップと名付けたジョイントとその製品に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

ベルトと言われると大抵の人がズボン用の腰を締める帯を連想する。このようにベルトの主な用途は固定・連結・支持である。他に身の回りのベルト部分を探してみると、かばんやリュックの吊り下げ部分、手持ち部分、肩掛け部分、衣類やかばんの締付け部分、装飾部分などがある。またベルトは帯であるから、巻き付けた細い布と縫付けた細い布を同義と解釈すれば、広義ではポケットもベルト（帯）に属するといえるので本発明ではポケット部分もベルト（帯）に含めることとする。

【0003】

上述したように本発明でのベルト（帯）の解釈は非常に広義的であるため、大抵の人がそれを身に付けている。そして、ベルト（帯）は大半のものが安定した力で固定されており、使用状況から推測してその位置も安定している。本発明はそこにベルト（帯）の新たな可能性を見出し、自在に安定した取り外しが可能なジョイントを利用して、その付加価値を効果的に高め、様々な利用方法を模索した結果成されたものである。

【0004】

現在のところ、本発明に係るものは存在しない。もし、本発明が公表されれば市場は大きく反応し、従来技術を応用して多くの製品が出回ることになるだろう。

【0005】

ここで、本発明に近い考え方によって市場に出回っている製品について記述する。まず、ズボンのベルト穴を利用したキーホルダーのようなものがある。これは類似した発想に基づくものであり様々な種類のもが存在する。ベルト穴は金具を装着しやすいという利点があるが、強度が低く安定に欠け、場所や大きさ、使用条件などの制限が多い。その他にはベルトを巻いたり、ベルトに通したりして装着するポシェットなどの小物入れがある。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

上述の如く、従来ベルト（帯）に対する製品には限界があるため、出回っている製品形態はそれ程の変化もなく今に至っている。最近では喫煙マナー向上のため携帯灰皿がキーホルダーやフックタイプで人気を集めているが、これもベルト穴やかばんの金具等を利用して装着するものである。しかし、それらの製品は取付けの位置や強度に多くの制限があった。

【0007】

本発明は、このような点に鑑みて成されたものであり、その目的は自在に取り外しが可能な安定した固定力を有するジョイントを使うことにより、ベルト（帯）を有効利用する

10

20

30

40

50

ことで様々な付加価値を生み出すことのできる、新しい製品分野を創出することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上述の目的を達成する本発明のベルトクリップは、従来技術を応用することでも比較的簡単に実現可能である。その方法の一つは、従来製品は取付け対象が異なるため大きさや形状を変更することである。しかし、ベルトクリップは様々な使用状況が考えられ、場合によっては従来のもより強度を要するため、滑り止めを施して固定力を強化したり、スプリングを設置するなどして厚みに対応するため締め付け機能を備えるなどベルト(帯)を対象として構造的に強化することが必要であるという特徴がある。

【0009】

一例として、従来金具を応用したもの、ネクタイピンのような実用面に加えて装飾を施しアクセサリ的な要素を取り入れたもの(ワンポイントアクセサリも含む)、スプリングや滑り止めを施した容易に取り外しが可能な新しいタイプのもの、ネジを使ったダイヤル調整のもの等がある。

【発明の効果】

【0010】

以上説明したように本発明によれば、自在に取り外しが可能な安定した固定力を有するジョイントを使うことにより、ベルト(帯)を有効利用することで様々な付加価値を生み出すことのできる、新しい製品分野を創出することが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づき詳細に説明する。

【0012】

図1~5は本発明の実施の形態に係り、図1はローラーを用いたジョイントの例を表す閉状態の正側面図、図2はローラーを用いたジョイントの例を表す開状態の正側面図、図3はダイヤルを用いたジョイントの例を表す正側面図、図4は図1, 2のジョイントの実施例を表す側面図、図5は図4の正面図である。

【0013】

図1, 2は本発明の実施の形態に係る、ローラーを用いたジョイントを表しており、ベルト固定部1, 2と締め付け部3、ローラー部4、ストッパー部5により構成される。

【0014】

図1, 2のローラー式ジョイントは、ベルト(帯)に固定するための固定部1, 2を設け、図1の閉状態のままベルト(帯)に本体をスライドさせながらローラー部4を介してベルト(帯)を本体固定部1, 2の間に入れていくことで簡単に固定される。ローラー部にはローラーの脇にギヤが取付けてあり、時計回りにしか回転しないようになっている。また、固定部1、及びローラー部4はラバーで覆われており滑り止め等の工夫がされている。また、ベルト(帯)の厚みに対応するため締め付け部3にスプリング等の締め付け機能を設け、ある程度の厚みに対応できるようにした。このような構造のため、ベルト(帯)をジョイントに入れると、ストッパー部5を押して図2の開状態にしない限り、安定した固定力でジョイントはベルト(帯)に固定される。より固定力や安定性を求めるならばローラー部を2箇所にするなどの対応により可能である。

【0015】

図3は本発明の実施の形態に係る、ダイヤルを用いたジョイントを表しており、固定部6, 7とダイヤル部8、調整部9により構成される。

【0016】

図3のダイヤル式ジョイントは、固定部6をダイヤル部8で調整して開き、固定部6, 7の間にベルト(帯)を差込み、ダイヤル部8を調整して締め付けることで固定する。固定部6はダイヤル部8と一体になっており、ダイヤル部8のネジの締め付けで固定するようになっている。また、ベルト(帯)の厚みに対応するため調整部9を設け、厚みに応じて調整可能な構造になっている。また、本図では固定部6とダイヤル部8は一体構造とした

10

20

30

40

50

が、ギヤなどを利用して分離することも可能である。

【 0 0 1 7 】

上述したローラー式やダイヤル式の他に、カムやギヤ等の機構を組み合わせたものなどジョイントの形態には多くの方法があるがここでは省略する。

【 0 0 1 8 】

図 4 , 5 は図 1 , 2 のローラー式ジョイントを利用した実施例を表しており、数多くの実施例が考えられるが今回は携帯電話ケースを例にした。図 4 でローラー式ジョイントに回転部 1 0 を設け、そこに携帯電話ケースを取付ける。

【 0 0 1 9 】

ローラー式ジョイントは簡単にスライドインで取付が可能のため、肩下げかばんのベルト(帯)部分や、かばんのポケット部分や縁などに携帯電話が簡単に取付けられるという特徴がある。しかも、この実施例では回転部 1 0 を設けることにより携帯電話の向きを自由に変えられるため、ベルト(帯)に対して直交でも並行でも取付けられるという特性がある。その様子を図 5 で表す。

【 0 0 2 0 】

最近携帯電話は一人一台の時代で必需品である。男性はズボンのポケットなどに入れて携帯するが、女性の多くはかばんに入れるため着信に気付く難く、またかばんの中から携帯電話を探すのも一苦労である。そのような状況であるから、今後はかばんの外にぶら下げたり、かばんの中でチェーンや紐で吊るして取り出し易くして携帯するのが主流となる。しかしぶら下げたり吊るしたりというのは不安定であるため、ベルトクリップのこういった形態の携帯ケースが求められることになるだろう。

【 0 0 2 1 】

次に、図 6 ~ 1 3 のジョイントについて順次説明する。これらのジョイントは従来技術によって実施可能なものであるが、これらをベルトクリップとして利用するためには従来の大きさや形状、そして用途をベルトクリップ用に変える必要がある。場合によっては固定力強化や厚み対応のため、スプリングや滑り止め、調整機能などを補う必要がある。

【 0 0 2 2 】

しかしながら、使用目的によっては従来の形態のまま用途だけを変えれば利用可能のものもある。よって、本発明に係るベルトクリップに該当するジョイントは、その形態に左右されず、ベルトクリップの概念に該当するものをベルトクリップと呼ぶことにする。

【 0 0 2 3 】

図 6 はジョイントにクリップを採用した場合の正側面図である。固定部 1 1 はクリップ式になっており、ベルト(帯)に差し込んで使用する。金具 1 2 にはフック等を設けてあり、物が引っ掛かるようにしてある。このような使用目的の場合、従来の技術形態のまま用途をベルトクリップに変え、大きさや形状を変えるだけで実施可能である。しかし、その半面、取付箇所や使用条件に多くの制限が出来ることも考慮しなければならない。

【 0 0 2 4 】

図 7 ~ 9 は図 6 と同等のジョイントであり、使用目的も金具 1 2 を設けて物を引っ掛けることとしたジョイントの正側面図である。それぞれ図 7 は固定部 1 3 がボタン式、図 8 は固定部 1 4 が挟みクリップ式、図 9 は固定部 1 5 がファスナー式となっており、その全てに対して図 6 と同様のことが言える。また、その他の従来技術形態を利用したベルトクリップも色々と考えられるがここでは省略する。

【 0 0 2 5 】

図 1 0 ~ 1 3 は上記図 6 ~ 9 の使用目的を変えたものであり、図 6 のクリップ式を例としてその使用例に応じた金具の形態について説明するための正側面図である。図 1 0 は図 6 の金具 1 2 のフックを大型にした金具 1 6 を直接取付けたものであり、より大きなものを引っ掛けるために改良したものである。図 1 1 はリング状の金具 1 7 を取付けたものであり、図 1 0 とは逆にキーホルダー等のフックを引っ掛けることを使用目的としたものである。図 1 2 は金具 1 8 のような取付け金具のジョイントを直接取付けたものであり、物を取付けるジョイントとしてベルトクリップを利用したものである。図 1 3 は金具として

10

20

30

40

50

ベルトクリップを利用したものであり、品物に直接クリップを組み込み、他のジョイントを介さず直接取付けることを目的としたベルトクリップ製品のジョイント例である。また、その他の使用目的に合わせた金具の形状も色々と考えられるがここでは省略する。

【0026】

上述したように、従来技術形態を利用したベルトクリップも数多く考えられるが、その実施例を図14、15の小物入れの側面図で説明する。

【0027】

図14、15は同じ小物入れの側面図であるが、ジョイントの形態だけが異なっている。図14のジョイント19は上述した図13のジョイントを採用して直接製品に組み込んで一体となっており、小物入れ自体がベルトクリップ製品となっている。このため、取り外しはジョイント19の形状によるが、ベルト(帯)に簡単に直接取付けが可能である。また、図15のジョイント20はフック式となっており、図11のようなジョイントに引っ掛けることを目的としたベルトクリップ製品である。ここで、図15の形式の場合、ジョイントを介することなくベルト穴等に直接取付けることを目的としたものは著しく類似することになる。しかし、ベルトクリップ製品は取付け箇所制限が少ないので、取付け箇所が限定されているものについてはそれを含まない。つまり、取付け箇所をベルト穴等に設定された製品はベルトクリップ製品から除外される。ただしジョイントとしてベルトクリップを必要とするものはベルトクリップ製品に含まれるものとする。裏を返して要約すれば、ジョイントとしてのベルトクリップを利用することで、従来製品の取付けを補助し、その可能性が広がることを意味する。

10

20

【0028】

最後にベルトクリップの特殊な実施例について図16、17の正面図で説明する。

【0029】

図16はチェーンとリングを繋ぎ合わせたリングチェーン22の両端にジョイント21を取付けたベルトクリップの実施例を表す正面図である。ジョイント21によってベルト(帯)に取付けて使うものであるが、かばんやズボンのベルトに着けてアクセサリとしても使えるし、キーホルダーを分けて取付ける媒体としても使える。かばんの中に取付ければキーホルダー等が目的に応じて整理でき、取り出しやすくなる。特に鍵を分別して保管したり所持するときに使うキーチェーンとして利用できるだろう。また、そのアレンジは多彩で、この実施形態においては図17のように取付部23のようにベルトクリップに関係なく取付け箇所さえあれば同等の効果が得られる製品となり得る。このリングチェーンを利用した実施形態に限っては、本来ベルトクリップから派生したベルトクリップ製品ではあるが、ベルトクリップに限られず、むしろリングチェーン製品という新たな製品分野を築くことが可能である。

30

【0030】

上述したように、ベルトクリップを利用したベルトクリップ製品はその使用目的に適った金具とジョイントの組み合わせで無限に創出でき、従来技術を用いても限られた使用目的では実施可能であるため多くの製品分野を築く可能性がある。このようにして本発明によれば、自在に取り外しが可能な安定した固定力を有するジョイントを使うことにより、ベルト(帯)を有効利用することで様々な付加価値を生み出すことのできる、新しい製品分野を創出することが可能となる。

40

【産業上の利用可能性】

【0031】

本発明は金具等ジョイントを製造・販売する産業分野は当然ながら、衣類、所持品、携帯ケース等や、そのファッション性を生かして手持品や装飾品を製造・販売する産業分野でも利用することができ、新たな製品分野を創出することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】 本発明の実施の形態に係るローラー式ジョイントの例を表す閉状態の正側面図である。

50

【図 2】 本発明の実施の形態に係るローラー式ジョイントの例を表す開状態の正側面図である。

【図 3】 本発明の実施の形態に係るダイヤル式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図 4】 図 1, 2 のローラー式ジョイントの実施例の一つである携帯電話ケースを表す側面図。

【図 5】 図 4 の携帯電話ケースの正面図。

【図 6】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用したクリップ式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図 7】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用したボタン式ジョイントの例を表す正側面図である。

10

【図 8】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用した挟みクリップ式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図 9】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用したファスナー式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図 10】 図 6 のクリップ式ジョイントの金具を大型の固定フックにした例を表す正側面図である。

【図 11】 図 6 のクリップ式ジョイントの金具をリング状にした例を表す正側面図である。

【図 12】 図 6 のクリップ式ジョイントの金具を取付け金具にしてジョイントとしてのベルトクリップの例を表す正側面図である。

20

【図 13】 図 6 のクリップ式ジョイントの金具を直接製品に組み込む金具にしてベルトクリップ製品としてのベルトクリップの金具の例を表す正側面図である。

【図 14】 図 13 のジョイントの金具を製品に直接組み込んだベルトクリップ製品としての小物入れの実施例を表す側面図である。

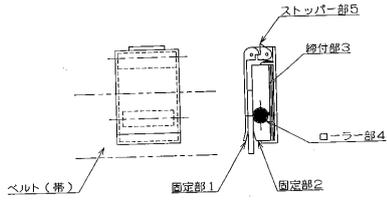
【図 15】 ジョイントとしてフックを製品に直接取付けたベルトクリップ製品としての小物入れの実施例を表す側面図である。

【図 16】 リングチェーンを利用したベルトクリップ製品の実施例を表す正面図である。

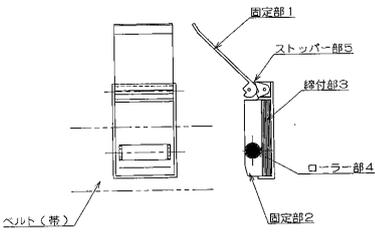
【図 16】 リングチェーンを利用したリングチェーン製品の実施例を表す正面図である。

30

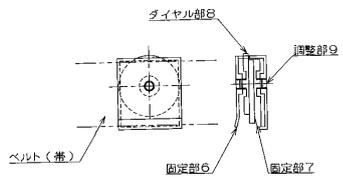
【 図 1 】



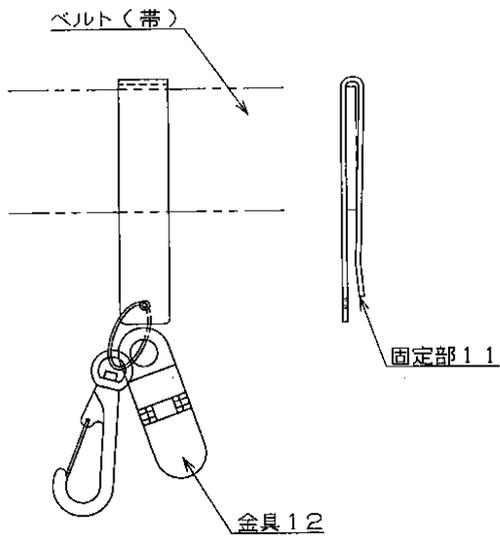
【 図 2 】



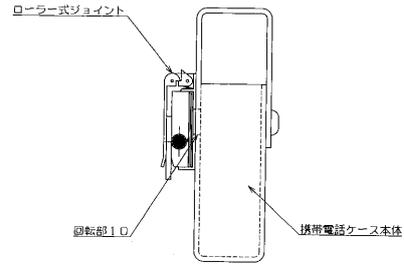
【 図 3 】



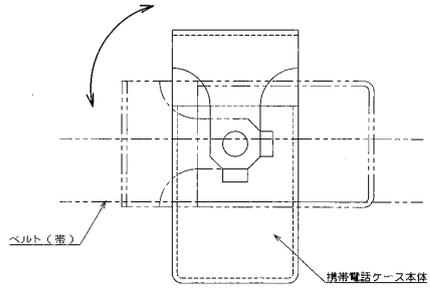
【 図 6 】



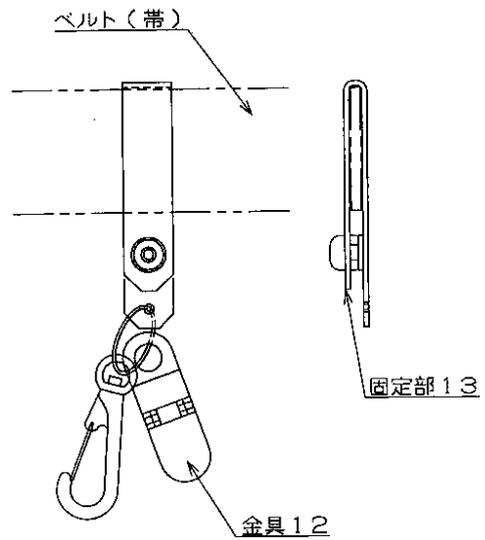
【 図 4 】



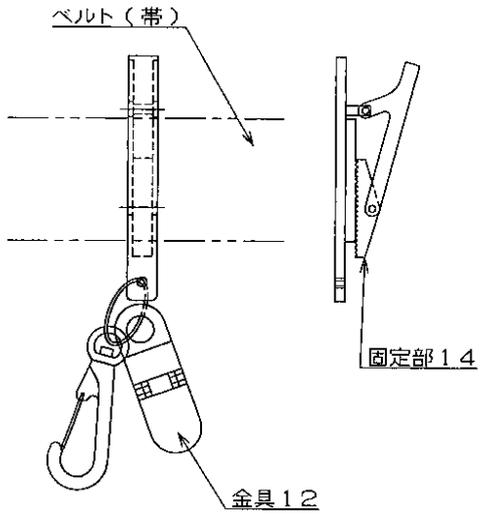
【 図 5 】



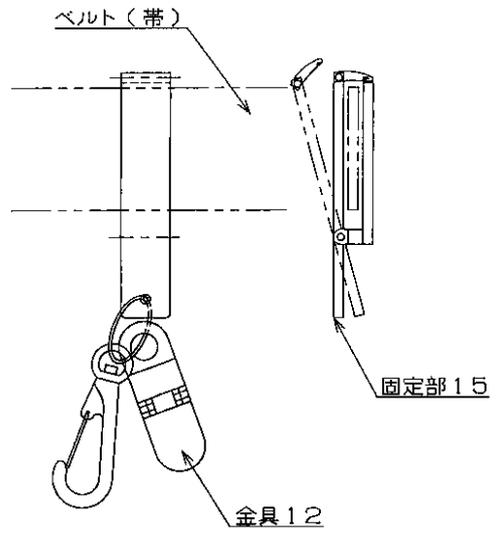
【 図 7 】



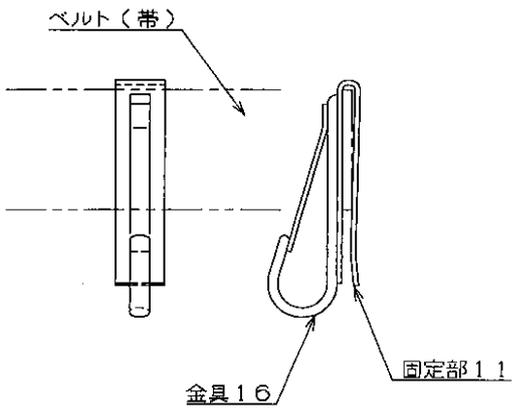
【 図 8 】



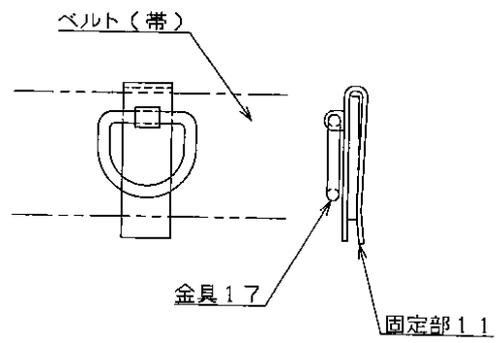
【 図 9 】



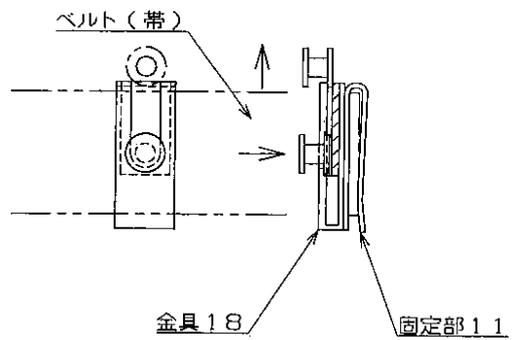
【 図 10 】



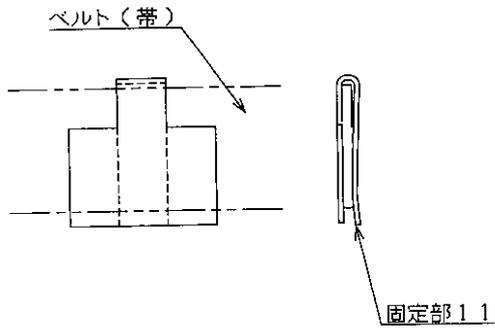
【 図 11 】



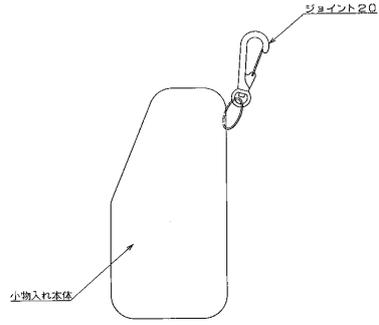
【 図 12 】



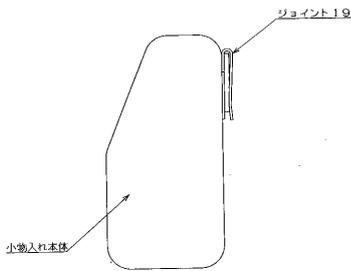
【図13】



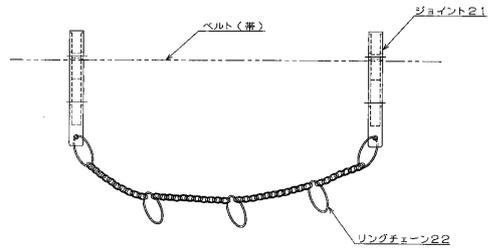
【図15】



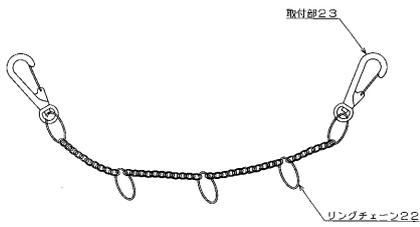
【図14】



【図16】



【図17】



【手続補正書】

【提出日】平成18年12月22日(2006.12.22)

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

【図1】 本発明の実施の形態に係るローラー式ジョイントの例を表す閉状態の正側面図である。

【図2】 本発明の実施の形態に係るローラー式ジョイントの例を表す開状態の正側面図である。

【図3】 本発明の実施の形態に係るダイヤル式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図4】 図1, 2のローラー式ジョイントの実施例の一つである携帯電話ケースを表す側面図である。

【図5】 図4の携帯電話ケースの正面図である。

【図6】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用したクリップ式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図7】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用したボタン式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図8】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用した挟みクリップ式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図9】 ベルトクリップとして従来技術形態を応用したファスナー式ジョイントの例を表す正側面図である。

【図10】 図6のクリップ式ジョイントの金具を大型の固定フックにした例を表す正側面図である。

【図11】 図6のクリップ式ジョイントの金具をリング状にした例を表す正側面図である。

【図12】 図6のクリップ式ジョイントの金具を取付け金具にしてジョイントとしてのベルトクリップの例を表す正側面図である。

【図13】 図6のクリップ式ジョイントの金具を直接製品に組み込む形状にし、ベルトクリップ製品としてのベルトクリップの金具の例を表す正側面図である。

【図14】 図13のジョイントの金具を製品に直接組み込んだベルトクリップ製品としての小物入れの実施例を表す側面図である。

【図15】 ジョイントとしてフックを製品に直接取付けたベルトクリップ製品としての小物入れの実施例を表す側面図である。

【図16】 リングチェーンを利用したベルトクリップ製品の実施例を表す正面図である。

【図17】 リングチェーンを利用した製品の実施例を表す正面図である。